

妙高市立地適正化計画

2019年度～2030年度(令和元年度～令和12年度)



新潟県妙高市

目 次

第1章. 立地適正化計画の概要	- 1 -
1-1 立地適正化計画とは	- 1 -
(1) 背景・目的	- 1 -
(2) 計画の位置付け	- 2 -
(3) 計画に定めるべき事項	- 3 -
(4) 対象区域	- 4 -
(5) 目標年次・見直しの考え方	- 5 -
第2章. 現状および課題	- 6 -
2-1 上位・関連計画の整理	- 6 -
(1) 上位・関連計画の概要	- 6 -
2-2 現状把握	- 14 -
(1) 人口等	- 14 -
(2) 土地利用	- 28 -
(3) 都市機能	- 33 -
(4) 公共交通	- 43 -
(5) 地価	- 45 -
(6) 災害等	- 47 -
(7) 財政	- 50 -
(8) 降雪量等	- 52 -
(9) 市民意向	- 54 -
2-3 まちづくりの課題	- 60 -
(1) 現状分析から見える問題点	- 60 -
(2) まちづくりの課題の整理	- 62 -
第3章. 立地の適正化に関する基本的な方針	- 63 -
3-1 まちづくりの基本的な考え方	- 63 -
(1) 基本的な考え方	- 63 -
(2) まちづくりの方針	- 64 -
3-2 まちづくりのテーマ及び誘導方針の整理	- 65 -
3-3 課題解決のための誘導方針	- 66 -
3-4 目指すべき都市の骨格構造の設定	- 68 -
(1) 中心拠点	- 68 -
(2) 地域拠点	- 68 -
(3) 公共交通軸・交通結節点	- 69 -

目 次

第4章. 居住誘導区域の設定	- 71 -
4-1 居住誘導区域の概要	- 71 -
4-2 居住誘導区域の検討	- 72 -
(1) 居住誘導区域の設定方針	- 72 -
(2) 居住誘導区域の設定	- 81 -
第5章. 都市機能誘導区域の設定	- 82 -
5-1 都市機能誘導区域の概要	- 82 -
5-2 都市機能誘導区域の検討	- 83 -
(1) 都市機能誘導区域の設定方針	- 83 -
(2) 都市機能誘導区域の設定	- 87 -
第6章. 誘導施設の設定	- 88 -
6-1 誘導施設の概要	- 88 -
(1) 基本的な考え方	- 88 -
(2) 誘導施設として定めることが想定される施設	- 88 -
6-2 誘導施設の設定	- 89 -
(1) 都市機能ごとの誘導施設の誘導方針	- 89 -
(2) 誘導施設の設定	- 90 -
第7章. 立地適正化計画の推進	- 91 -
7-1 誘導施策	- 91 -
(1) 基本的な考え方	- 91 -
(2) 本市が取り組む立地適正化計画推進のための施策	- 91 -
(3) 都市のスポンジ化対策に係る施策	- 94 -
(4) 国の支援を受けて市が行う施策	- 94 -
7-2 目標指標の設定	- 95 -
7-3 期待される効果	- 96 -
7-4 届出制度について	- 98 -
(1) 居住誘導区域外における届出	- 98 -
(2) 都市機能誘導区域外における届出	- 99 -
(3) 都市機能誘導区域内における誘導施設の休廃止についての届出	- 99 -
7-5 計画の推進	-100 -
(1) PDCAサイクルによる進行管理	-100 -
(2) 協働・連携による計画推進	-101 -